

西鉄バス北九州における運賃データの誤設定による 運賃の過収受について

西鉄バス北九州(株)では、平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 1 月 26 日までの間、北九州市と中間市の一部の路線において、ご利用いただいた際の運賃収受につきまして、運賃データの誤設定により、運賃を 10 円から最大で 40 円多く収受している事象が判明しましたのでお知らせいたします。

関係のお客さまには多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。また、お心当たりのあるお客さまには、西鉄バス北九州(株)香月営業所、同 門司営業所にて返金させていただきます。

詳細は下記の通りです。

記

一般路線バス「中間」線における運賃の過収受について

【該当期間】 平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 1 月 26 日

【該当ケース】 行先番号 67 番:筑鉄中間～JR中間駅～中鶴団地～筑鉄中間～香月営業所系統において「徳若」停留所(中間市)で乗車し、「新延橋」停留所または「香月営業所」停留所(いずれも北九州市)で降車されたお客さまに対し、運賃収受の際に 10 円多くいただいております。(正規運賃 160 円のところを 170 円収受)

運行回数…3 便(1 日)

同ルートを運行する則松循環線、中間線 61 番系統は正規の運賃で設定されております。

【過収受件数等】 過収受件数および過収受額は以下の通りです。

現金、バスカード、よかネットカードをご利用のお客さま	過収受件数、過収受額ともに把握できておりません。
IC カード「nimoca」のうち、お客さまが特定できるスター nimoca、クレジット nimoca をご利用のお客さま	該当はございません。
IC カード「nimoca」のうち、お客さまが特定できないカード(nimoca)をご利用のお客さま	過収受件数:42 件(5 名)、 過収受額:420 円
「nimoca」以外の IC カードをご利用のお客さま	過収受件数:1 件(1 名)、 過収受額:10 円

【原因】 当該系統の新設時(平成 21 年 4 月 1 日)に、該当区間の運賃データを誤って入力していたため。

【対応】 本日(1月27日)より、西鉄グループホームページおよび該当区間停留所にお知らせ文を掲出します。

現金、バスカード、よかネットカードをご利用で、お心当たりのあるお客さまは、西鉄バス北九州(株)香月営業所にご連絡ください。確認の上、過収受分を返金させていただきます。

受付窓口 西鉄バス北九州(株) 香月営業所 (093-617-0282)
受付時間 9:00 ~ 17:00

IC カード「nimoca」のうち、お客さまが特定できないカード(nimoca)をご利用のお客さま5名および「nimoca」以外のICカードをご利用のお客さま1名につきましては、カード番号(一部)を公開し、お申し出いただいたお客さまのカードを確認でき次第返金いたします。

個人が特定できない IC カード 「nimoca」のカード番号明細 (5名)	NR*****5733	NR*****3456
	NR*****2960	NR*****5337
	NR*****5348	
「nimoca」以外の IC カード番号 明細(1名)	JK*****1558	

カード番号の一部は表示いたしておりません。ご了承ください。

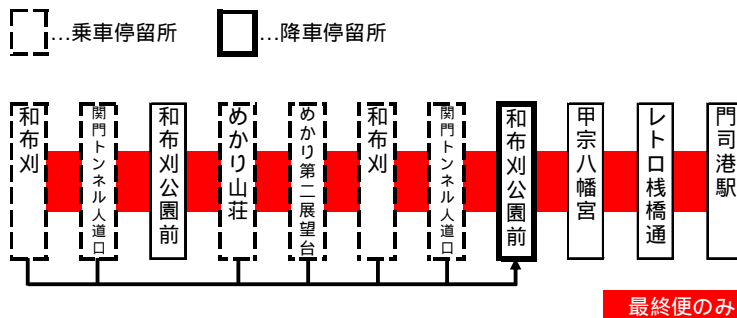
一般路線バス「めかり絶景バス」における運賃の過収受について

- 【該当期間】 (1) 平成21年4月26日～平成21年11月29日の土日祝、ゴールデンウィーク、夏休み(計85日間)
 (2) 平成22年3月13日～平成22年11月28日の土日祝、春休み、ゴールデンウィーク、夏休み(計132日間)
 (3) 平成23年3月19日～平成23年11月27日の土日祝、春休み、ゴールデンウィーク、夏休み(計122日間)
- 【該当ケース】 「和布刈」、「関門トンネル入道口」、「めかり山荘」、「めかり第二展望台」、「和布刈」、「関門トンネル入道口」のいずれかのバス停から乗車し、「和布刈公園前」バス停で降車されたお客さまに対し、運賃収受の際に40円多くいただいております。(正規運賃180円のところを220円収受)

運行回数・・・1便(1日)

同ルートを運行する門司～戸畑・八幡線74番系統は正規の運賃で設定されております。

<経路の詳細> (バス停は全て北九州市)



【過収受件数等】 過収受件数および過収受額は以下の通りです。

現金、バスカード、よかネットカードをご利用のお客さま	過収受件数、過収受額ともに把握できておりません。
IC カード「nimoca」のうち、お客さまが特定できるスターnimoca、クレジットnimocaをご利用のお客さま	該当はございません。
IC カード「nimoca」のうち、お客さまが特定できないカード(nimoca)をご利用のお客さま	該当はございません。
「nimoca」以外の IC カードをご利用のお客さま	該当はございません。

【原因】 当該系統の新設時(平成 21 年 4 月 26 日)に、該当区間の運賃データを誤って入力していたため。

【対応】 本日(1月 27 日)より、西鉄グループホームページおよび該当区間停留所にお知らせ文を掲出します。

現金、バスカード、よかネットカードをご利用で、お心当たりのあるお客さまは、西鉄バス北九州(株)門司営業所にご連絡ください。確認の上、過収受分を返金させていただきます。

受付窓口	西鉄バス北九州(株) 門司営業所 (093-321-2488)
受付時間	9:00 ~ 17:00